

第1回人権擁護審議会

- 日時 令和6年(2024年)3月27日(水) 13時30分～15時30分
- 場所 サンライフ甲西1階 大会議室
- 出席 委員 11名、事務局 5名

1.開会

- ・あいさつ
- ・事務局紹介

2.協議事項等

会長

湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について事務局より説明を。

事務局

《湖南省人権総合計画の施策の進捗管理について報告》

会長

この報告について、ご意見等あれば。

委員

2ページ(エ)の個別施策と3ページ(カ)の個別施策を見て、これからも、啓発講座の開催、人権まちづくり会議の広報紙「心のかけ橋」、啓発パンフレット、市の広報誌等で、人権の啓発についての記事を載せて、啓発・広報活動を継続してほしい。

広報誌や組回覧から学んだことがある。現在の小中学校で子どもたちが学んでいることは、一人一人が大切にされるという人権の視点がベースとなっていて、昔学んだ内容とは大きく変わっているということ。そのために、私たちは、人権意識を常にリニューアルする必要があると思う。啓発講座や人権まちづくり懇談会に参加したり、人権教育研究大会に参加したり。SDGsの内容についても広報紙から学ぶことができた。地域として、それを実践することで、持続可能な地域社会、人権尊重のまちづくりの実現をすることに繋がるのではないか。ジェンダー、子どもや高齢者といった年齢、宗教など、多様性を認め合って、地球の住民という意識を持つことが大切。障がいのある人、外国人、被差別部落出身者など、そういう方の話を聞いたり、交流を通して、人権感覚を磨くことが必要。啓発講座や広報誌の学びから、人権意識を常にアップデートする必要がある。

副会長

2022 年度実績について、講座の参加者が何人・何回開催したと書いているものもあれば、書いていないものもある。できるだけ、数値は載せたほうがよいと思う。

例えば、前年との比較のようなものがあると、よりその進捗は、クリアになるのではないか。ただ、参加者数や講座の回数が増えたらそれでいいというわけでもない。講座を開催することがまずは重要だと思うが、内容があれば、より有用な資料になると思う。

また、現状について総括的に書かれているものがあれば、その現状・成果・課題が見えると思う。

会長

事務局は、意見を踏まえて次年度、実施をしていただきたい。

委員

毎年事業計画を立て、市民に啓発するのは、とても大事なこと。市民が改めて自分の胸に問いかける時間があることが啓発事業。本来もう少し早い時期に進捗管理をすると、次の計画を予算に反映できると思う。

実績から見えたことを分析し、課題にどう対処するかを考えながら取り組めるとよいので、スピーディーにお願いしたい。

事務局

今後はもう少し早い時期に取り組んでいく。

委員

企業への不適切質問については、毎年滋賀県進路保障推進協会が卒業生を対象にアンケートをとっている。滋賀県独自の取組だが、このアンケートを推進協議会で精査したところ毎年県内で 30 社前後、不適切質問をした企業はある。それについては、進路保証推進協議会と公益財団法人滋賀県人権センター、管内の職業安定所、担当市町が企業を訪問し、指導している。

市が企業訪問をする時に、どういう質問をしているのか教えてほしい。状況調べだけ持つて行くのではなく、取組状況を知ってもらいとよりよい企業啓発になる。

9 ページ（3）②「相談・救済・支援体制の充実」について、地域総合センターが 2 館廃館になったが、現在 3 館ある地域総合センターに相談に来ているのはどういう人か。2016 年に障がい者差別、ヘイトスピーチ、部落差別を解消する法律ができ、相談窓口を充実することとなっているが、市全体で相談窓口がどこにあるのか。地域総合センターの機能を十分発揮するのであれば、市内の相談窓口として啓発をし、相談できる体制を作ることが相談体制の充実だと考える。職員がどのような研修や講座をしているのかについて教

えてほしい。

事務局

企業訪問については、商工観光労政課からこれまでの各企業の取組状況に応じて聞き取る内容の指示が出されており、それを確認しながら話をしている。取組ができていない場合は、どうすればいいのかアドバイス等を行っている。

相談窓口については、基本的に市役所は全ての部署が相談窓口と言える。どこに相談すべきかわからずに来た人については、担当課にすぐ繋いでいる。

研修の内容については、今配布できる資料がないので、次年度以降、取組内容がわかるような資料を用意する。

委員

16 ページの「多文化共生の地域づくり」で、企業・事業所の訪問とあるが、どのような訪問で、何のチラシを配布し、企業の何を把握されたのか。湖南省国際協会でボランティア活動に関わっているが、市内で外国人を雇用している企業について、協会の事務局では把握できていない。ボランティア活動の中で、外国人が生活や仕事の中で不安なことがあれば相談に乗れる立場でもある。雇用形態も多様化し、いろいろな国の方が来日されている中で、協会でも企業の外国人雇用の状況等を把握すべきと考えている。

協会の日本語教室に通い始めても、仕事を理由に、途中で辞めてしまう生徒が半数以上いるので、何とか続けて日本語を習得して欲しいと思っている。市の取組で把握している企業などの情報が協会にも共有されるとよい。

事務局

企業訪問は市が行っており、200 社余を訪問し、適正な雇用に関する情報提供や事業所での取組状況の確認と併せて、人権の啓発などを行っている。訪問時の質問の中で、外国人雇用の状況について聞き取ったことがあり、結果については、担当である商工観光労政課が把握している。

湖南省国際協会が市内すべての企業の外国人雇用の状況を把握するのは難しいかも知れないが、協会には法人会員もあり、会員企業との連携はできていると思われる。また、人権擁護課から商工観光労政課に依頼し、行事などの情報を市内の企業にメールで提供してもらっている。

市は協会の運営を財政的に支援していることから、市との連携ができるよう協会に助言をしながら活動を見守りたい。

3.その他

会長

今後の進捗管理の進め方について、事務局の方から説明を。

事務局

《今後の進捗管理の進め方等について説明》

委員

人権啓発の活動については、担当課が多岐に渡っている、計画と実績がよりわかるような資料を作ってほしい。

事務局

来年度以降、反映していく。

会長

本日の意見を参考に入れ進捗管理をすればよりよい報告ができるので、よろしくお願いいたします。

協議事項は以上となる。事務局の方にお返しする。

事務局

4.閉会

・あいさつ